

告示

埼玉県告示第八百三十三号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第一項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一

令和六年七月九日

埼玉県知事 大野 元裕

登録番号	埼玉県第六九五号	肥料の種類	乾燥菌体肥料	肥料の名称	K I W 2 0 1 8	保証成分量 (%)その他 の規格	窒素全量 四・五 りん酸全量 二・〇 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	登録の有効期限	令和九年三月十五日	生産業者の氏名又は名称及び住所	小岩井乳業株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目五番二号
登録番号	埼玉県第六九七号	肥料の種類	混合有機質肥料	肥料の名称	混合有機質3号	保証成分量 (%)その他 の規格	窒素全量 四・〇 りん酸全量 二・〇 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	登録の有効期限	令和九年四月八日	生産業者の氏名又は名称及び住所	千成産業株式会社 埼玉県日高市原宿七百五十三番地一

<p>埼玉県第 五五二号</p>	<p>埼玉県第 五五三号</p>
<p>乾燥菌体 肥料</p>	<p>乾燥菌体 肥料</p>
<p>乾燥菌 体肥料 1号</p>	<p>乾燥菌 体肥料 2号</p>
<p>窒素全量 四・五 りん酸全量 一・〇 含有を許さ れる有害成 分の最大量 及びその他 の制限事項 は公定規格 のとおり</p>	<p>窒素全量 四・五 りん酸全量 二・〇 含有を許さ れる有害成 分の最大量 及びその他 の制限事項 は公定規格 のとおり</p>
<p>令和九年 六月二十 九日</p>	<p>令和九年 六月二十 九日</p>
<p>朝日アグリア株式 会社 埼玉県児玉郡神川 町渡瀬二百二十二 番地</p>	

六八八号	埼玉県第
質肥料	混合有機
末	カニガ ラ入り 海藻粉
のとおり は公定規格 の制限事項 及びその他 分の最大量	窒素全量 二・〇 りん酸全量 一・〇 加里全量 三・五 含有を許さ れる有害成 分の最大量
日	令和十二 年六月十
号	社 ミヤコ製肥株式会 東京都墨田区東墨 田二丁目十九番一